

**平成29年（28年度改定）**

**宮崎県経済農業協同組合連合会**

**次世代法に係る行動計画**

（目的）次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」）第12条に基づき、下記の事

項について優先的に取組むことにより、職員が仕事と子育てを両立させ職員

全員が働きやすい環境づくりを行う

1. 計画期間 : 平成29年4月1日～平成31年3月31日

2. 取組内容に対する目標と対策および実施時期 :

取組内容①【目 標】育児休業に関する規程等について周知活動を行う

【対 策】平成29年4月～個別・配属課へ事前説明を都度行う。

取組内容②【目 標】短時間勤務について周知活動を行う。

【対 策】平成29年4月～個別・配属課へ事前説明を都度行う。

取組内容③【目 標】子ども参観日を実施し理解を深める機会とする。

【対 策】長期休暇時期（毎年8月）に合わせ年一回実施する。

取組内容④【目 標】インターンシップ等の就業体験を実施する。

【対 策】学生のインターンシップを平成29年5月～都度行う。

次世代法に関する情報公表 ～ 平成29年2月1日現在

1. 子ども参観日（平成28年8月実施） 2. インターンシップ（平成28年7月他）